

平成28年度補正予算(案)

平成28年度補正予算は次表に定めるところによる。

1 歳入

(単位:千円)

科 目	当初予算額 (A)	補 正 額 (B)	本年度予算額 (A+B)	説 明
負担金	53,000	0	53,000	
補助金	0	6,653	6,653	計画推進事業費
雑収入	0	0	0	
繰越金	0	6	6	繰越金 (H27より)
歳入合計	53,000	6,659	59,659	

2 歳出

(単位:千円)

科 目	当初予算額 (A)	補 正 額 (B)	本年度予算額 (A+B)	説 明
謝礼	36	0	36	
旅費	599	0	599	
需用費	5,339	△ 2,114	3,225	
役務費	27	0	27	
委託料	46,860	△ 1,139	45,721	
使用料及び貸借料	0	0	0	
備品購入費	0	0	0	
負担金及び補助金	139	△ 59	80	
予備費	0	9,971	9,971	戻入予定
歳出合計	53,000	6,659	59,659	

平成28年6月1日

八戸市地域公共交通会議
会長 八戸工業大学 教授 武山 泰

平成28年度事業費内訳（補正）

（単位：千円）

事業の名称	事業内容	全体事業費	財源内訳			(参考)当初事業費	備考	
			国庫	市負担金	その他			
1-1	市内幹線軸 品質確保プロジェクト	(1)等間隔・共同運行チャリン・リーフレット作成経費（需用費） 市営バスと南部バスの八戸駅線の等間隔・共同運行について、チャリン・リーフレットにより周知・広報することにより、八戸駅を利用する市民や観光客の更なる利用促進を図る。 チャリン5,000部、リーフレット15,000部(当初予定)	260	130	130	0	451	
1-2	複数交通モード 連携サービス提供プロジェクト	(2)公共交通サービスの案内用小冊子作成経費（需用費） 鉄道・路線バス・タクシーの組み合わせで、移動できる公共交通サービスの小冊子を作成する。 小冊子13,000部(当初予定30,000部)	1,009	448	561	0	1,556	発注済
1-3	小規模需要対応乗合交通 運行プロジェクト	(3)深夜乗合交通チャリン・リーフレット作成経費（需用費） 深夜乗合交通の利用を促すためのチャリン・リーフレットを作成する。チャリン5,000部、リーフレット7,000部(当初予定)	146	73	73	0	255	
		(4)深夜乗合交通乗り場案内サイン制作経費（委託料） 深夜乗合交通の乗り場を案内するサインを制作する。	114	57	57	0	197	
1-4	交通ターミナル 乗り継ぎ機能強化プロジェクト	(5)八戸中心街ターミナル周知用リーフレット作成経費（需用費） 中心市街地の5箇所の停留所「八戸中心街ターミナル」について、リーフレットにより周知・広報することにより、路線バスを利用する市民や観光客の更なる利用促進を図る。 リーフレット8,000部(当初予定10,000部)	148	74	74	0	258	発注済
2-2	「育てる公共交通」 実践・普及プロジェクト	(6)バスさんぽ印刷費（需用費） 路線バス沿線の魅力スポットをバスで巡る「お出かけ機会」を提案するための小冊子「バスさんぽ」を印刷・配布する。 25,000部(当初予定)	606	303	303	0	1,053	
3-1	「情報ツール」利用拡大プロジェクト	(7)H29年度版バスマップ印刷費（需用費） バスマップを作成し、転入者・利用者等へ作成・配布し、分かりやすいバス利用環境を整備する。 17,000部(当初予定)	964	482	482	0	1,674	
4-1	路線バス運賃体系再構築 プロジェクト	(8)まちバス300企画乗車券・チャリン印刷費（負担金及び補助金） 路線バス上限運賃化制度の一環として実施している企画乗車券「まちバス300」の発行を支援し、初乗り運賃が上がった近距離帯の利用者離れを防止しながら、中心街の回遊性を高め、バスの利便性向上を図る。 乗車券8,000部、チャリン10,000部(当初予定)	80	40	40	0	139	
		(9)路線バス運賃体系再構築周知・広報業務（委託料） 路線バス運賃体系再構築の周知用ポスター・チャリン・ステッカー等作成および広報業務を実施する。	1,434	717	717	0	2,490	
1-4	交通ターミナル乗継機能強化プロジェクト	(10)八戸公共交通アテンダント活動事業（委託料） 公共交通の乗継環境の改善と利用促進を図ることを目的として、八戸駅やバス車内、バス停にアテンダントを配置し、市民及び観光客等を対象として、目的地と移動手段をトータルで案内するとともに、公共交通の利用促進・PR活動を実施する。	34,182	1,914	32,268	0	34,182	発注済

1-1	市内幹線軸品質確保プロジェクト	(11)バスのお仕事周知促進事業（委託料）							
2-4	公共交通「みんなでかいぜん」プロジェクト	高頻度運行を実現している市内幹線軸の品質維持のため、バスに対するイメージの向上による運転士確保と利用促進を目的として、女性や若年層を対象に路線バスの仕事の内容のPRすると共に、運転体験会を含めた業務説明会を開催する。	2,992	476	2,516	0	2,992		
2-1	「育てる公共交通」(協働交通)構築プロジェクト	(12)対象者を絞った各種MM事業（委託料）							発注済
2-2	「育てる公共交通」実践・普及プロジェクト	(1)小中学生を対象としたMMの実施 (2)中心街の企業を対象としたMMの実施 (3)地域と連携したMMの実施	6,999	1,939	5,060	0	6,999		※旧緊急雇用創出対策事業
3-1	「情報ツール」利用拡大プロジェクト	(4)既存バス網を活用した「日帰り企画乗車券」等の販売支援・促進業務の実施							
4-3	低床車両導入プロジェクト	(13)低床車両・ICカード等導入検討経費（報償費・旅費）							
4-4	運賃支払い円滑化プロジェクト	(独)鉄道・運輸機構の出資等による導入を可能とする法制度が整備されたことを受け、この新たな枠組みにおける低床車両やICカード等の導入について、課題の整理や実現可能性を調査・検討する。	635	0	635	0	635		
予備費			9,971	0	9,965	6	0		追加
事務費		振込手数料、印紙代、切手代、封筒代	119	0	119	0	119		
総合計			59,659	6,653	53,000	6	53,000		



様式第5-2 (日本工業規格A列4番)

東交交第59号

平成28年5月23日

八戸市地域公共交通会議

会長 八戸工業大学 教授 武山 泰 殿

東北運輸局長



平成28年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金
(地域公共交通調査事業(計画推進事業)) 交付決定通知書

平成28年4月1日付け八地交第7号で申請のあった「平成28年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域公共交通調査事業(計画推進事業))」については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号。以下「適正化法」という。)第6条第1項の規定により、下記のとおり交付することを決定したので、同法第8条の規定により通知する。

記

1. 補助金対象事業

八戸市地域公共交通調査事業(計画推進事業)

2. 補助対象経費及び補助金額は、次のとおりとする。

補助対象経費	金 23,091,156 円	}	(内訳別紙)
補助金の額	金 6,653,000 円		

3. 補助対象事業については、当該補助対象事業に係る地域公共交通調査事業の実施に関する事項を記載した計画に即して実施するものとする。

4. 補助対象事業者は、適正化法、同法施行令(昭和30年政令第255号)及び地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱に定めるところに従わなければならない。